

鵜川・沙流川の減災に関する取組方針(案)について

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方の答申 ～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築～

社会資本整備審議会会長からの答申（平成27年12月10日）



平成28年5月31日 第1回 鷓川・沙流川減災対策協議会

- ・5年間で達成すべき目標及び目標達成に向けた3本柱の確認
- ・今後の具体的な取組項目の検討依頼
- ・フォローアップ方法の検討依頼



●幹事会：7月下旬開催予定が出水対応のため中止

○協議会の構成員により今後の具体的な取組項目等について検討



●第2回協議会：8月下旬開催予定が8月の大雨による影響により延期

○8月の大雨による事象も踏まえ、減災の取組について再確認するため、協議会の構成員と2回の意見交換を行い、今後の具体的な取組項目等を検討



平成28年11月30日 第2回 鷓川・沙流川減災対策協議会

- ・今後の具体的な取組項目の策定
- ・フォローアップ方法の承認

5年間で達成すべき目標及び目標達成に向けた3本柱

(第1回減災対策協議会 承認事項)

鷓川の水害での主な特徴

①短時間の水位上昇により迅速な避難を要する

- ・平成4年洪水では、はん濫注意水位から最高水位まで約2m上昇するのに約6時間。
- ・水位上昇が速いため、迅速な情報収集・伝達が必要。

②むかわ町内の各居住地区が分断、孤立する

- ・河川に沿ったむかわ町市街地と穂別市街地の上下流を結ぶ道路（道道74号穂別鷓川線等）が浸水・土砂崩れにより通行止めになることが多く（平成18年8月洪水等）、1m以上浸水するおそれがある。
- ・鷓川は、山間部を細長く流れ、狭隘な河岸段丘上の平地が主な生活の場。大規模水害時には、その平地の大半が浸水し、各居住地区が分断、孤立するため、能動的な避難行動を促すための取組や、適切な場所への避難誘導が必要。
- ・近年、平成4・13・15・18年洪水のように計画高水位を超える洪水が頻発している。分断、孤立する各居住地区における迅速な水防活動が必要。

③氾濫による基幹産業（高収益農作物等）への影響

- ・家屋のほか、稲作に加えて急成長しているハウス栽培（レタス・トマト等）等の町の基幹産業への影響が大きく、社会経済活動の早期復旧に向けた効率的な排水活動が必要。



H4. 8穂別地区市街部浸水



H13. 9道道米原田浦線冠水



H18. 8道道穂別鷓川線土砂崩れ

鷓川における減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

鷓川の大規模水害に対し

「洪水による交通途絶、集落の孤立化から地域を守る」

「迅速・確実な避難を目指す」「基幹産業への影響を最小化にする」

※大規模水害・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※交通途絶、孤立化・・・山間部を細長く流れる狭隘な生産空間の地形特性から、洪水氾濫に伴う道路の交通途絶や分散している各居住地区の集落が孤立する状況

※地域を守る・・・各居住地区の情報の収集・伝達を行うとともに、堤防決壊を遅らせるための水防活動の強化や、避難行動に備えた備蓄資材の充実等を図る

※迅速・確実な避難・・・流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、事前及びリアルタイムの防災情報等を入手し、避難勧告等に基づき避難を行う

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

鷓川において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、下記の取り組みを実施。

1. 分断・孤立する地域特性や迅速かつ確実な避難のための**避難行動に関する取組**
2. 社会経済被害軽減のための的確な**水防活動に関する取組**
3. 社会経済活動の**早期復旧のための取組**

沙流川の水害での主な特徴

①短時間の水位上昇により迅速な避難を要する

- ・平成15年洪水では、はん濫注意水位から最高水位まで約4.2m上昇するのに約8時間。
- ・水位上昇が速いため、迅速な情報収集・伝達や、上下流で連携した水防活動が必要。

②一度氾濫すると浸水が広範囲に生じる

- ・沙流川は、山間部を細長く流れ、狭隘な河岸段丘上の平地が主な生活の場。大規模水害時には、その平地の大半が浸水し、特に、平取町から日高町富川までつながる一つの氾濫域のため広い区間で浸水し、河川に沿った道路（国道237号等）は1m以上浸水するおそれがあることから、能動的な避難行動を促すための取組や、適切な場所への避難誘導、迅速な水防活動が必要。

③氾濫による基幹産業（高収益農作物等）への影響

- ・家屋のほか、稲作に加えて成長を続けているハウス栽培による「トマト」等の基幹産業への影響が大きく、社会経済活動の早期復旧に向けた効率的な排水活動が必要。



H15. 8沙流川下流の状況



H15. 8沙流川下流の状況



H18. 8平取町野菜地区の浸水状況

沙流川における減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

沙流川の大規模水害に対し

**「迅速・確実な避難を目指す」「広域的な氾濫から地域を守る」
「基幹産業への影響を最小化にする」**

- ※大規模水害 想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※迅速・確実な避難 流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、事前及びリアルタイムの防災情報等入手し、避難勧告等に基づき避難を行う
- ※広域的な氾濫 山間部を細長く流れる狭隘な生産空間の地形特性から、特に平取町から日高町富川までの広域的な区間で氾濫が広がる状況
- ※地域を守る 上下流の自治体等の連携した情報の収集・伝達を行うとともに、堤防決壊を遅らせるための水防活動の強化や備蓄資材の充実、高速な氾濫流による家屋流出に備えた立ち退き避難の促進等を図る

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

沙流川において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、下記の取組みを実施。

1. 広域的に氾濫する地域特性や迅速かつ確実な避難のための**避難行動に関する取組**
2. 社会経済被害軽減のための的確な**水防活動に関する取組**
3. 社会経済活動の**早期復旧のための取組**

今後の具体的な取組項目の検討について

(第2回減災対策協議会 とりまとめ事項)

- 現状の取組状況等
- 概ね5年で実施する取組
- フォローアップ

現状の取組状況等

鷗川及び沙流川流域における減災対策について、以下の項目で**各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出。**

(減災に関する取組方針(案) 4. 現状の取組状況等) (別紙1)

※アルファベットは、概ね5年で実施する取組項目との対応関係を示す。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング **A**
- ・避難勧告等の発令基準 **B C**
- ・避難場所等の設定 **D E F G H**
- ・住民等への情報伝達の体制や方法 **I J**
- ・避難誘導體制 **K**

②水防に関する事項

- ・河川水位等に係る情報提供 **L**
- ・河川巡視区間 **M**
- ・水防資機材の整備状況 **N**
- ・水防活動の実施体制 **O**

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用 **P Q**

④河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備状況 **R**

概ね5年で実施する取組

取組及び、取組に対する課題を踏まえ、氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、**各構成員が取り組む主な内容を取りまとめた。**
 (減災に関する取組方針(案) 6. 概ね5年で実施する取組) (別紙2)

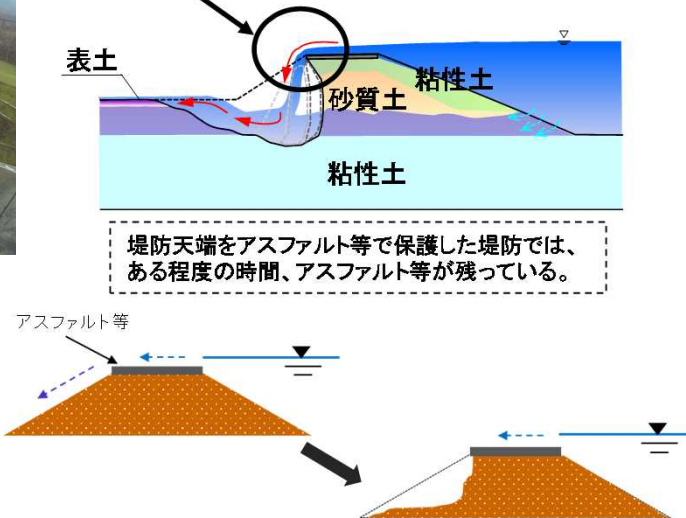
ハード対策の事例

河道掘削・ダム建設等



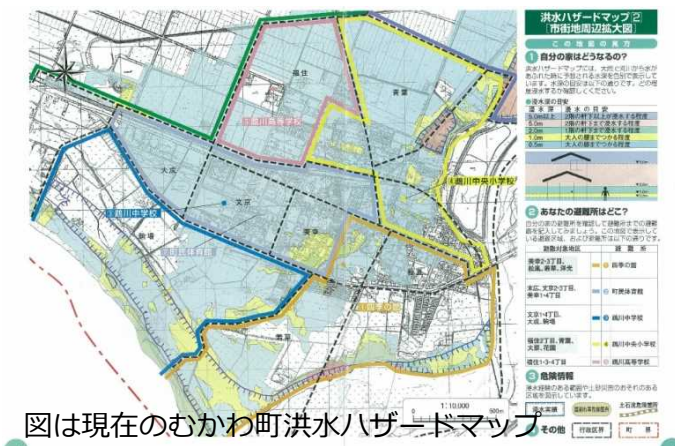
堤防天端の保護

○ 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



ソフト対策の事例

ハザードマップの作成 (想定最大規模対応)



タイムライン作成



排水訓練



フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

(減災に関する取組方針(案) 7. フォローアップ)

フォローアップ調査表参考例

大項目	中項目	小項目	取組主体	進捗達成度					その他 (実施にあたっての問題点・要望等)
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
●●する地域特性や迅速かつ確実な避難のための避難行動に関する取組	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知							
〇〇	〇〇	〇〇							
〇〇	〇〇	〇〇							